

施 工 条 件 の 明 示

工 事 名 防災・安全交付金工事（富士見公園・庭球場改修工その１）
公 園 名 富士見公園
工 事 場 所 茂原市東郷２０７８番地

茂原市役所 都市建設部 都市整備課

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	工期は、「特記仕様書」のとおりとし、履行報告書により実施工程表を監督職員に提出し、その了解を得なければならない。また、実施工程表により工程管理を行い、変更が生じた場合には監督職員に報告し確認を得ること。
用 地 関 係	民地及び道路用地等の境界には十分注意を払うこと。
公害対策関係	使用する建設機械は、低騒音、排出ガス対策型を原則とし、工事箇所周辺の環境保全に十分留意すること。 土砂等を運搬する際に、使用道路を汚さないよう対策をし、汚した場合は速やかに清掃を行うこと。
安全対策関係	作業時間帯以外は、道路上に作業機械・資材等を放置しないこと。 搬入路等に必要な応じて適宜、交通誘導員を配置すること。
工事用道路関係	資材、重機の搬出入経路及び作業ヤードについては、現場精査後に検討し、施工計画書に記載すること。 公園利用者が工事用道路に入ることのないよう安全を確保し施工すること。
仮 設 備 関 係	現地の状況を把握し、安全性、経済性、細部構造等について十分検討を行い、受注者の責任において方法を決定、施工をすることとする。
残 土 、 産 業 廃 棄 物 関 係	特記仕様書による。
工事支障物件等	工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認するとともに支障物件等が発見された場合には立会等を行い必要な対応策を講じ施工すること。
排水工関係	湧水等がある場合は、適切に処理すること。 各排水施設の利用状況や流末処理状況等を点検し、各排水施設の機能維持に努めること。
そ の 他	本施工条件で確認できない事項は監督職員に問い合わせること。 建設工事公衆災害防止対策要領を熟知すること。 資材搬入・搬出の際は、過積載を行わないこと。 民家・店舗の出入口を施工する際には、車両および人の安全な出入りに十分配慮し行うこと。